

事 務 連 絡
平成 28 年 10 月 17 日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 障 害 保 健 福 祉 主 管 課 (室) 御 中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

「平成 28 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」の実施について（協力依頼）

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、厚生労働省では、福祉・介護職員処遇改善加算の拡充等を含む平成 27 年度報酬改定が、着実に従事者の処遇改善に反映されているか等を把握するため「平成 28 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」を実施することといたしました。

本調査においては、全国の障害福祉サービス等施設・事業所（以下「事業所等」という。）から、約 16,000 か所を無作為に抽出して、平成 28 年 10 月 16 日（日）に調査票を発送いたしました。

調査票の提出期限は**平成 28 年 11 月 15 日（火）まで**となっておりますので、各都道府県等障害保健福祉主管課におかれましては、事業所等の皆様から本調査に対してより一層のご協力を得られるよう、

- ・ホームページ等で本調査の周知及び回答協力依頼をしていただく
- ・貴管内の事業所等に対し、メール、通知等により回答協力依頼をしていただく

等、特段のご配慮をお願いします（昨年度調査におきましては、特に公営の事業所等の回収率が低調であったことから、管内市区町村に対する周知もお願いいたします）。

また、本調査については、調査票をインターネット経由で提出する方法も用意しております。政府全体の方針としてオンライン調査を推進していることから、回答に当たっては、インターネット経由による提出方法を積極的にご利用いただきますよう併せて周知ください。

今回の調査で把握する従事者の処遇状況及び事業所等の収支状況のデータについては、次期報酬改定時の基礎資料となる重要なものであることから、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

なお、別添として本調査の概要を送付いたしますので、周知等の際にご活用いただけますと幸いです。

【担当者】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課
評価・基準係 北村、川端
TEL：03-5253-1111（内線：3036）

【調査票記入に関するお問合せ先】（調査対象施設・事業所用）

「平成 28 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」事務局
TEL：0120-150-092（フリーダイヤル）
※受付時間 平日 9：30～17：30（土・日・祝日を除く）
FAX：06-7637-1479
E-mail：jimukyoku@h28shogaishogu.jp
調査専用ホームページ：http://h28shogaishogu.jp/